

理美けんぽ通信

ご家族の皆様にもご覧いただくために、ぜひ毎号ご自宅へお持ち帰りください。

《TOPICS》

- ◆ 令和四年度 決算報告
- ◆ 各種サービスのご案内
- ◆ 被扶養者資格調査（検認）にご協力ください



インフォメーション

- ◆ 事業報告・その他
 - ・ 令和四年度決算報告
 - ・ 健康診断について
 - ・ 給付状況について
 - ・ 適用状況について
- ◆ 理美けんぽからのお知らせ
 - ・ インフルエンザ予防接種事業
 - ・ 家庭用常備薬等の特価案内
 - ・ スポーツクラブネサンス秋キャンペーンのお知らせ
 - ・ アプリで禁煙サポート
 - ・ ジェネリック医薬品に切り替えましょう
 - ・ 特定健診・特定保健指導を受診しましょう
 - ・ 健康診断受診率達成事業所を表彰します
 - ・ 「被扶養者資格調査（検認）」にご協力ください
 - ・ 接骨院・整骨院のかかり方～ルールを守って受診しましょう～
 - ・ 仕事やや通勤途中のケガや病気には健康保険は使えません
- ◆ 医療機関等の受診にはマイナンバーカードを
 - ・ マイナンバーカードに健康保険証を登録しましょう
 - ・ マイナンバーの点検を行っています

令和4年度 決算報告

令和4年度事業報告および収入支出決算が、先の組合会において承認されましたのでご報告いたします。

収支報告

令和4年度は、健康保険料収入が54.8億円（前年度比2.2億円増）となり高い伸びを示しました。

一方で、保険給付費は前年度対比で1.1億円の増加となり、引き続き医療費適正化対策の強化が必要となります。

また、納付金による支出は、全体の4割となり依然として高い割合を占めています。

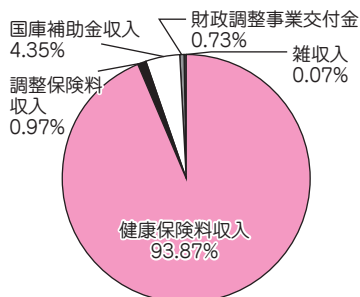
当組合では、保健事業の充実・疾病対策等、組合財政の健全化を図ってまいる所存です。今後とも組合員の皆様にはご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般勘定

○収入

単位：千円

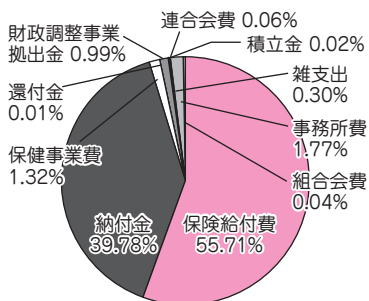
科目	令和4年度決算額
1.健康保険料収入	5,487,577
2.調整保険料収入	56,537
3.国庫補助金収入	254,447
4.財政調整事業交付金	42,877
5.雑収入	4,228
収入合計	5,845,666



○支出

単位：千円

科目	令和4年度決算額
1.事務所費	101,349
2.組合会費	2,036
3.保険給付費	3,195,276
4.納付金	2,281,768
5.保健事業費	75,841
6.還付金	327
7.財政調整事業拠出金	56,522
8.連合会費	3,643
9.積立金	1,420
10.雑支出	17,253
支出合計	5,735,435



※主な用語の解説

収 入

- ・健康保険料収入
被保険者・事業主の皆さまから納めていただいた健康保険の保険料です。
- ・雑収入
収入の不足を補うため、積立金から繰入れるものをいいます。
- ・財政調整事業交付金
健保組合の財政事情を踏まえ、健保組合の連合組織である健康保険組合連合会から交付される交付金をいいます。

支 出

- ・保険給付費
加入者（被保険者・被扶養者）皆さまの病気、ケガ、出産、死亡などに対する医師の診療（現物給付）や手当金（現金給付）のことをいいます。
- ・納付金
被保険者・事業主の皆さまから納めていただく保険料のうち、高齢者医療制度等の医療費をまかなうために健康保険組合が負担する拠出金をいいます。
- ・財政調整事業拠出金
健康保険組合連合会が、各健保組合に交付する「財政調整事業交付金」の財源となる費用で、すべての健保組合が負担しています。収入科目の「調整保険料収入」から充てられます。

事業報告・その他

健康診断について

健康診断は、病気を早期発見することにより重症化・長期化を防ぎ、健康増進、医療費の抑制にもつながります。令和4年度の受診率は、75.4%になりました。健康保持や疾病予防を図るためにも、年に一度は必ず健康診断を受診いただくようお願いいたします。

◎年度別 受診者数・受診率

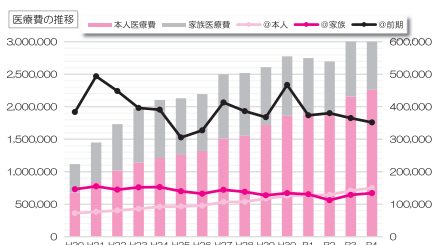
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
受診者数(人)	10,408	10,824	9,611	10,601	11,395
受診率(%)	70.5	73.7	69.3	69.7	75.4

給付状況

令和4年度は、総医療費が約31億9,528万円（前年度比約1億1,873万円増）、被保険者一人当たりの医療費に換算すると212,001円で前年度比5.1%増となりました。その内訳として、本人医療費は前年度比8,529円（6.0%）増、家族医療費は5,439円（4.2%）増となっています。

また、前期高齢者の一人当たり医療費は351,482円（前年度比13,539円減）となり、令和3年度に引き続き減少しています。

前期高齢者の医療費は今年度も減少していますが、拠出金の金額に大きく影響を与えることから、保健事業の充実、疾病予防対策など、前期高齢者の医療費対策が今後も引き続き検討課題となっています。

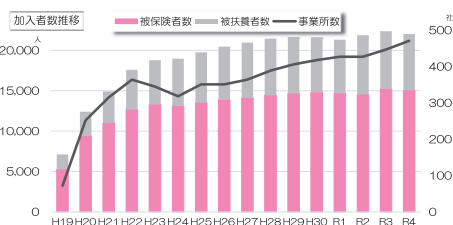


	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
総医療費(千円)	2,775,927	2,747,706	2,608,487	3,076,542	3,195,276
被保険者1人当たり医療費(円)	187,272	186,970	179,388	201,793	212,001

適用状況

令和4年度は、事業所の加入が37社、削除が2社で計471社、被保険者数は前年度比174人減の15,072人となりました。被扶養者に関しては、前年度比179人減の6,961人となりました。扶養率は前年度比0.0213減の0.4652でした。報酬に関しては、前年度比15,420円増の308,957円と伸びています。

また、介護保険該当となる第2号被保険者（40歳から64歳の加入者）に関しては、本人たる第2号被保険者は、前年度比247人増の6,266人、平均報酬月額、前年度比16,052円増の362,474円となりました。



理美けんぽからのお知らせ ～各種サービスのご案内～

理美けんぽでは、以下のサービスおよびキャンペーンを実施しています。皆さまの健康づくりにお役立てください。

● インフルエンザ予防接種事業

9月からインフルエンザの予防接種の申込受付が開始されました。本人のみならず、家族、勤務先関係者など身近な人への感染・重症化予防や医療費負担の軽減にもつながります。

- 【実施概要】
- ▶ 対象者：被保険者・被扶養者
 - ▶ 期間：申込受付開始：令和5年9月1日～
実施期間：令和5年10月1日～令和6年3月末日
 - ▶ 実施方法：指定医療機関または集合会場での接種
 - ▶ 自己負担額：3,960円（税込）以下

● 家庭用常備薬等の特価案内

日々の健康管理・維持に欠かせない家庭用常備薬品と健康関連商品を特別価格にてご案内いたします。お求めやすい特別価格となっておりますので、この機会に是非ご活用ください。

申込方法	添付いたしました商品一覧から希望する商品を選び、FAXまたはWEBでお申し込みください。※代金は振込用紙（商品同封）にてお支払いください。
申込時期	令和5年10月1日～令和5年11月30日

● スポーツクラブルネサンス～秋キャンペーン

ご好評いただいているスポーツクラブ優待利用サービスでは、秋キャンペーン（令和5年9月23日から令和5年11月5日まで）を実施しています。オトクにスタートできるキャンペーンですので、体力づくりにご活用ください。

ルネサンスで、一緒にはじめよう!
家族と、友達と、トレーナーと、カラダ改善!
仲間と一緒に楽しく!
友達と一緒にリラックスタイム!
トレーナーと一緒にからだほぐされよう!

期間限定 **9/23(土) ▶ 11/5(日)**

月額固定 使いたい放題プラン
月々 **10,450円** (税込)
Monthlyコーポレート会員
おすすり!

都度払い 使う毎にお支払い
1回 **1,980円** (税込)
1Dayコーポレート会員

まずは見てから!
ラクラク見学予約はコチラ!

・月会費 **2ヵ月分**

・レンタル用品 **最大2ヵ月分**
通常3,760円/月(税込)
タオル(小・中・大各1枚)・シューズ・Tシャツ・パーフリンツ

0円

※要約手数料がかかります。

レンタル用品

通常1,760円/月(税込)
タオル(小・中・大各1枚)・シューズ・Tシャツ・パーフリンツ

0円

入会当日

お手続きに
お時間など
詳細もご案内
いたします。

RENAISSANCE

店舗の詳細は

※上記3店舗の月会費は施設改定後の金額です。※特典はルネサンスに初めてご入会される方(通称7ヵ月以上経過している方を含む)のみ適用。フィットネス入会者からコーポレート会員への変更は対象外です。※8ヵ月以上、月会費固定プランでご利用の方に限りです。1回のコーポレート会員は月会費のレンタル用品の返却が義務づけられ、返却やキャンセルした場合はその旨が通知されます。※26以上の月会費入会の場合はそれぞれ月会費1ヵ月分、1,100円(税込)の割引になります。

● アプリで禁煙サポート事業

理美けんぽでは、禁煙による健康増進や受動喫煙防止を目的とし、禁煙補助剤（ニコチネルパッチ）の無償配布を実施しています。禁煙補助剤（無償配布）とスマートフォンのアプリを使って、卒煙カウンセラーの支援を受けながら禁煙達成を目指すプログラムです。タバコはさまざまな病気の原因になり、メタボや生活習慣病、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症にもかかりやすく重症化しやすくなります。積極的にご活用ください。

① アプリをダウンロード

App StoreまたはPlayストアで「ascure禁煙」と検索、もしくはQRコードからアプリをダウンロードしてください。



招待コード 279122

② ユーザー登録

アプリの手順に従って登録を進めてください。

※途中が必要となる招待コードは、表面に記載のある数字6桁を入力してください。

③ アプリ内で面談予約

アプリで初回面談の予約をしていたできましたら、指導員から面談方法についてご連絡差し上げます。

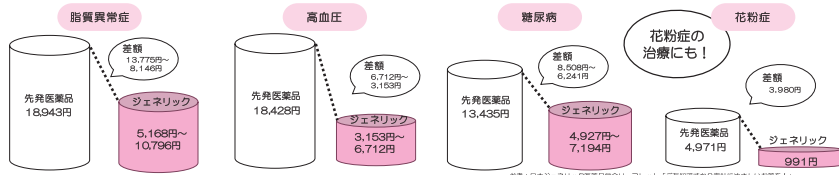
ジェネリック医薬品に切り替えましょう

理めけんぽでは、国の指導に基づき、皆さまの薬剤費負担の軽減と健保財政の健全化を目指し、ジェネリック医薬品の普及を推進しています。

● ジェネリック医薬品とは

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に製造・販売される「先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、先発医薬品と同等の効き目がある」と認められた医薬品です。先発医薬品に比べて薬の値段が5割程度、中にはそれ以上安くなるものもあるため、一人ひとりの自己負担医療費の抑制にもつながります。特徴やメリットを理解し、ジェネリック医薬品を活用しましょう。

〈今、お使いのお薬をジェネリック医薬品に切り替えたら、どのくらいお薬代が安くなると思いますか？〉



※理めけんぽでは、ジェネリック医薬品に切り替えることにより、毎月のお薬代が安くなると思われる方に対してご案内をお送りしております。

ジェネリック医薬品をお使いいただくことは、皆さまの家計の経済的負担を軽減し、健保組合が皆さまからお預かりしている大切な保険料から支出する医療費を削減することになります。

案内が届いた方は、ジェネリック医薬品へ切り替えを検討してみましょう。



保険証や診察券、お薬手帳に貼って
ジェネリックを希望しましょう

「かんじゃさんの薬箱」ではジェネリック医薬品が検索できます。

<http://www.generic.gr.jp/> **かんじゃさんの薬箱**

検索

処方をしてもらうには、お使いのお薬がジェネリック医薬品に切り替えられるか、医師・薬剤師に相談してみましょう。

● バイオシミラーをご存じですか？

近年、様々な病気の治療法を大きく変えてきたバイオ医薬品は、これまで治療が困難だった病気の治療に貢献する画期的なお薬です。

その反面、高度な細胞培養技術を用いて製造されるため、高い技術力と最新の施設が必要で、医療費がとても高額になり、患者さんの負担が大きいたことが問題でした。そこに登場したのが「バイオシミラー」というお薬です。

〈バイオシミラーとは〉

ジェネリック医薬品と同様に、バイオ医薬品（先行品）の特許が切れた後に、他の製薬会社で作って発売する薬を「バイオシミラー」（バイオ後続品）と言います。国の厳しい審査により、品質、有効性および安全性が先行品と同等であることが、臨床試験を含む様々な試験により確認されています。高額なバイオ医薬品に代わって、患者さんや医療保険制度の負担軽減ができるお薬です。

バイオ医薬品が使われている病気の例

- ・がん
- ・クローン病
- ・潰瘍性大腸炎
- ・関節リウマチ
- ・乾癬
- ・血友病
- ・低身長症
- ・糖尿病
- ・腎性貧血など

● 特定健診・特定保健指導を受診しましょう

特定健診とは

40歳以上のご家族を対象とした生活習慣病予備軍といわれる「メタボリックシンドローム」（内臓脂肪症候群）に着目した健診です。（毎年6月頃に無料受診券を配布しています）

生活習慣病といわれる糖尿病や高血圧症、脂質異常症は、最初は自覚症状がなくても、心筋梗塞、脳卒中等の重大な病気につながり、生活の質の低下や医療費の増大を招きます。自覚症状がない段階から内臓脂肪の蓄積をチェックすることで、メタボリックシンドロームを予防・解消し、生活習慣病を予防することができます。

特定保健指導とは

特定健診の結果で、生活習慣病発症リスクがある方に対し、専門スタッフ（保健師・栄養士など）が生活習慣のサポートを行う無料の生活習慣改善プログラムです。

対象者の方には健保組合より通知をお送りしていますので、積極的にご参加いただきますようお願いいたします。

特定保健指導を受けると
もれなくQuoカード8,000円分がもらえます！

初回面談を
受けられた方
全員

Quoカード
3,000円分プレゼント

さらに！

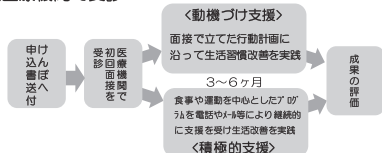
継続支援を
終了された方
全員

Quoカード
5,000円分プレゼント

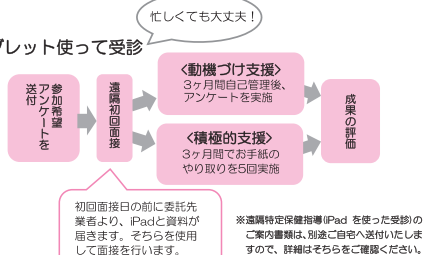


受診方法は・・・

1.医療機関で受診



2.タブレット使って受診



● 健康診断受診率達成事業所を表彰します

理美けんぽでは、各種健康診断の費用補助を行っており、毎年多くの方に健康診断を受診いただいております。

従業員の健康管理・疾病予防の観点から、一定の受診率を達成した健康管理意識の高い事業所を「健康診断受診率達成事業所」として表彰しています。

皆さまには健康意識を高めていただき、年に一度は必ず健康診断を受診し、事業所全体で健康診断受診率を向上させましょう。

表彰要件

人数：被保険者10名以上
受診率：令和2年度から令和4年度の3年間の受診率が80%以上の事業所
表彰間隔：3年ごと

令和5年度該当事業所数

80事業所（平成29年度から令和1年度の該当事業所数は77事業所）

● 「被扶養者資格調査（検認）」にご協力ください

理美けんぽでは、今年度も「被扶養者調査（検認）」を実施いたします。

これは、保険料負担のないご家族の方（被扶養者）が引き続き扶養の認定条件を満たされているかを確認する調査です。被扶養者の医療費や給付金は、皆さまにお納めいただいている保険料から補っており、扶養の認定条件を満たさない被扶養者が加入していることは、国に納める支援金の負担や医療費の負担増など、健保組合の財政を圧迫し、将来的には保険料負担の増加につながりかねません。

昨年度実施の同調査では、対象者6,325名のうち約4.2%（267名）が扶養の要件を満たしていないことが判明しました。健全な健保組合運営のため、今年度もご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

【令和5年度対象者】

平成19年4月1日から令和4年12月31日の間に被扶養者認定された方

（該当の方へ10月以降送付いたします）

【提出書類および注意点】

・健康保険被扶養者調査票 ・令和5年度の所得証明書（満18歳以上の方）

・別居扶養の場合は、直近3ヶ分の送金証明書

◎被扶養者の状況によって追加で書類をご提出いただく場合がございます。

※提出期限までに書類をご提出いただけない場合は、被扶養者資格を喪失することとなりますのでご注意ください。

● 健康保険を使って接骨院・整骨院にかかるとき ～ルールを守って受診しましょう～

整骨院・接骨院の治療（施術）は、外傷性の傷病（業務上・通勤途上の災害を除く）に限り健康保険が使えます。正しいかかり方を理解し、適正受診にご協力ください。

健康保険の対象となる場合	健康保険の対象とならない場合
急性などの外傷性の打撲・捻挫・おびね傷（肉離れなど）・骨折・脱臼 ※骨折・脱臼については医師の同意が必要です（応急処置を除く）	・単なる肩こり、筋肉疲労 ・慰安目的のあんま・マッサージ代替りの利用 ・病氣（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど）からくる痛み・こり ・脳疾患後遺症などの慢性病 ・過去の交通事故による後遺症 ・症状の改善が見られない長期治療 ・医師の同意のない骨折や脱臼の治療（応急処置を除く） ・仕事中や通勤途上におきた負傷

肩こり・腰痛で、接骨院・整骨院で保険証は使えるの？



単なる肩こりや腰痛・疲労、マッサージ代替りには保険証は使えないよ！
保険証が使えるかどうかよく確認しようね！

● 仕事中や通勤途中のケガや病気には健康保険は使えません

仕事中や通勤途中に負ったケガや病気の治療については、「労災保険」が適用され、健康保険を使うことができません。

労災保険とは、労働者が仕事中や通勤途中のケガや病気、障害・死亡に対して、必要な給付を行う制度です。労災保険が対象になるかどうかは、管轄の労働基準監督署が判断することになるため、労働者本人が労災保険と健康保険のどちらかを選択することはできません。業務上または通勤途中のケガや病気の場合は、労災保険へ請求しましょう。

労災保険が適用される例

業務災害

- 仕事や仕事の準備・後始末中のケガ
- 出張中や得意先訪問途中のケガ
- 車を利用しての営業や出張の途中、交通事故によるケガ
- 仕事と病気に相当の因果関係が認められる場合 など

通勤災害

- 通勤中の交通事故、転倒や階段を踏み外したことなどによるケガ
- 電車やバスなど公共交通機関でのケガ
- 日常生活に必要な行為（子供の送迎など）の後、通常の通勤経路に戻ってからのケガ など

医療機関等の受診にはマイナンバーカードを

● マイナンバーカードに健康保険証を登録しましょう

国の方針で、2024年秋頃に健康保険証が原則廃止となり、マイナンバーカードでの受診が基本になります。いまのうちにマイナンバーカードを取得して、健康保険証として利用登録をしましょう。

令和5年4月から

より多くの医療機関等で
マイナンバーカードでの受診が可能に

このステッカーを貼っている
医療機関・薬局で利用可能です！



令和6年秋から

健康保険証が廃止となり、
マイナンバーカードでの受診が基本に



● マイナンバーカードで受診するメリット

〈より良い医療が受けられます！〉

- ・特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査のリスクが少なくなります。(本人が同意した場合のみ)
- ・薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。(本人が同意した場合のみ)
- ・旅行先や災害時でも薬の情報等が連携されます。

詳しくはこちら
厚生労働省HP



〈各種手続きも便利・簡単に！〉

- ・マイナポータルで医療費通知情報入手でき、医療費控除の確定申告が簡単になります。
- ・医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が省略できます。
- ・就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要です。(新しい保険者によるマイナンバーの資格登録が必要です)
- ・高齢受給者証の持参もなくなります。

令和5年4月～12月の特例

医療費の加算

	初診	再診	調剤
マイナンバーカード利用	20円	0円	10円
従来保険証利用	60円	20円	40円

※患者負担は上記金額の2割または3割。加算があるのは同一医療機関において月に1回、調剤は6ヶ月に1回

● マイナンバーの点検を行っています

健保組合では、加入者の皆さまのマイナンバーの点検を行っています。

平成29年1月から「健康保険資格取得届」・「健康保険被扶養者(異動)届」のご提出にあたり、被保険者や被扶養者のマイナンバーの記入が必要となっておりましたが、令和5年6月よりこの取り扱いが明確化され、マイナンバーの記載が必須となりました。

また、マイナンバーの登録がされていない方は、医療機関に設置されている「オンライン資格確認システム」にデータが存在しないため、健康保険の資格や一部負担金の確認ができず、医療機関での受診に支障が生じる可能性があります。届出の際は、必ずマイナンバーの記載をお願いいたします。

理美けんぽ通信 2023年秋号(2023年10月発行)

編集・発行: 全日本理美容健康保険組合

所在地: 〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町1-7
日本橋ノースプレイス4F

連絡先: TEL03-6661-6106 FAX03-5652-5757

受付時間: 月曜～金曜(祝日除く) 9:00～15:00

ホームページ: <http://www.ribi-kenpo.com/> (パソコン・スマホ共通)

